【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第98期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小倉　康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277)54－7101（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員（経営管理本部長兼グローバル財務部長）　　竹内　修
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号　第一共栄ビル
【電話番号】	(03)3433－2151（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　全社統括　　猪越　義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 中間連結会計期間	第98期 中間連結会計期間	第97期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	20,554	22,437	41,664
経常利益	(百万円)	376	998	1,405
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	234	738	1,502
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△539	1,691	2,232
純資産額	(百万円)	17,087	21,399	19,857
総資産額	(百万円)	44,422	47,845	47,286
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	156.80	493.55	1,004.37
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.47	44.73	41.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,836	1,849	1,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△589	△704	△683
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,574	△2,123	△413
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	6,780	7,354	8,100

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢をはじめとする地政学リスクの影響が続く一方で、ＡＩ関連需要を背景とした設備投資の拡大により堅調な推移を見せました。日本経済につきましても、物価上昇の継続や金利上昇、為替相場の変動などの影響は受けながらも、企業収益や雇用・所得環境などの改善を背景に景気は緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当中間連結会計期間における売上高は22,437百万円と前年同期と比べ1,882百万円の増加（前年同期比9.2%増）となりました。営業利益は1,073百万円と前年同期と比べ561百万円の増加（前年同期比109.4%増）、経常利益は998百万円と前年同期と比べ622百万円増加（前年同期比165.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は738百万円と前年同期と比べ503百万円の増加（前年同期比214.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① 輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、芝刈り機用の製品の販売が好調であったことや為替換算の影響などにより、米国の売上が増加しました。また国内のパワートレイン用、カーエアコン用製品の新規案件も売上増加に寄与しました。

その結果、売上高は15,157百万円と前年同期と比べ654百万円の増加（前年同期比4.5%増）となりました。一方、セグメント利益は284百万円と、材料値上げや米国における関税負担の増加などの影響を受けて前年同期と比べ98百万円の減少（前年同期比25.7%減）となりました。

② 一般産業用事業

一般産業用事業においては、国内では、世界的なＡＩ・半導体関連需要に加え、人手不足を背景とした省人化・自動化や老朽設備の更新需要が市場を下支えし、モータ、昇降・運搬、変・減速機、シャッター、金属工作、金属加工業界等向けの売上が増加しました。海外では、中国における内需の低迷や現地メーカーとの価格競争が継続したものの、モータ、変・減速機業界等向けの販売増加に加え、為替換算の影響もあり、売上が増加しました。

その結果、売上高は7,044百万円と前年同期と比べ1,207百万円の増加（前年同期比20.7%増）となり、セグメント利益は785百万円と前年同期と比べ655百万円の増加（前年同期比506.3%増）となりました。

③ その他

その他では、売上高が235百万円と前年同期と比べ21百万円の増加（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は3百万円と前年同期と比べ3百万円の増加（前年同期比866.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は主に、現金及び預金の減少等により31,298百万円（前期末比35百万円減）となりました。固定資産は主に、投資その他の資産の増加等により16,547百万円（前期末比594百万円増）となりました。その結果、資産合計は47,845百万円（前期末比559百万円増）となりました。

負債につきましては、流動負債は主に、短期借入金の減少等により20,053百万円（前期末比698百万円減）となり、固定負債は主に、長期借入金の減少等により6,393百万円（前期末比283百万円減）となりました。その結果、負債合計は26,446百万円（前期末比982百万円減）となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定、利益剰余金の増加等により21,399百万円（前期末比1,541百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,849百万円（前年同期比12百万円増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益1,008百万円、減価償却費903百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は704百万円（前年同期比114百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出734百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,123百万円（前年同期比549百万円増）となりました。これは主に借入金の返済支出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は279百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,553,323	―	1,858	―	1,798

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町１－10－12	293	19.60
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町２－678	165	11.04
黄　聖博	東京都江戸川区	99	6.66
小倉　康宏	東京都港区	83	5.55
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町２－12－６	74	4.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.94
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町２－678	46	3.12
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西６－23－４－301	28	1.88
渡邉　浩司	愛知県名古屋市千種区	26	1.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	23	1.53
計	―	913	61.06

（注）上記のほか、自己株式が57千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,488,300	14,883	―
単元未満株式	普通株式 7,523	―	―
発行済株式総数	1,553,323	―	―
総株主の議決権	―	14,883	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町２－678	57,500	―	57,500	3.70
計	―	57,500	―	57,500	3.70

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,560	7,808
受取手形及び売掛金	8,444	8,531
電子記録債権	2,987	2,908
商品及び製品	4,116	4,053
仕掛品	3,383	3,583
原材料及び貯蔵品	3,403	3,842
その他	492	630
貸倒引当金	△55	△60
流動資産合計	31,334	31,298
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	5,454	5,329
その他（純額）	7,183	7,260
有形固定資産合計	12,637	12,590
無形固定資産		
その他	753	932
無形固定資産合計	753	932
投資その他の資産	注２ 2,561	注２ 3,024
固定資産合計	15,952	16,547
資産合計	47,286	47,845
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,300	4,135
電子記録債務	1,561	1,353
短期借入金	13,288	12,099
１年内償還予定の社債	240	240
未払法人税等	153	112
賞与引当金	331	355
その他	1,876	1,756
流動負債合計	20,752	20,053
固定負債		
社債	900	780
長期借入金	3,958	3,396
繰延税金負債	717	963
役員退職慰労引当金	695	673
退職給付に係る負債	194	193
その他	210	386
固定負債合計	6,676	6,393
負債合計	27,428	26,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,751	1,751
利益剰余金	12,186	12,775
自己株式	△354	△354
株主資本合計	15,442	16,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394	773
為替換算調整勘定	3,739	4,329
退職給付に係る調整累計額	281	265
その他の包括利益累計額合計	4,415	5,368
純資産合計	19,857	21,399
負債純資産合計	47,286	47,845

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	20,554	22,437
売上原価	17,112	18,279
売上総利益	3,442	4,157
販売費及び一般管理費	注１ 2,929	注１ 3,084
営業利益	512	1,073
営業外収益		
受取利息	44	39
受取配当金	24	26
不動産賃貸料	4	5
その他	73	69
営業外収益合計	148	140
営業外費用		
支払利息	151	168
手形売却損	1	1
為替差損	109	26
その他	21	18
営業外費用合計	284	214
経常利益	376	998
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10	22
特別利益合計	10	22
特別損失		
固定資産除却損	1	12
特別損失合計	1	12
税金等調整前中間純利益	384	1,008
法人税、住民税及び事業税	97	114
法人税等調整額	51	156
法人税等合計	149	270
中間純利益	234	738
親会社株主に帰属する中間純利益	234	738

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	234	738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	379
為替換算調整勘定	△1,001	590
退職給付に係る調整額	△13	△15
その他の包括利益合計	△773	953
中間包括利益	△539	1,691
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△539	1,691
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	384	1,008
減価償却費	893	903
のれん償却額	7	8
固定資産除却損	1	12
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△35	△18
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	23
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△7	△24
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△57	△21
受取利息及び受取配当金	△69	△66
支払利息	151	168
為替差損益（△は益）	162	△108
売上債権の増減額（△は増加）	6	251
棚卸資産の増減額（△は増加）	271	△323
仕入債務の増減額（△は減少）	△74	405
その他	314	△139
小計	1,972	2,075
利息及び配当金の受取額	69	65
利息の支払額	△151	△169
法人税等の支払額	△54	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,836	1,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△411	△405
定期預金の払戻による収入	416	412
有形固定資産の取得による支出	△578	△734
有形固定資産の売却による収入	10	2
投資有価証券の取得による支出	△3	△1
貸付けによる支出	△5	△0
貸付金の回収による収入	1	1
その他	△19	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△589	△704

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,788	2,476
短期借入金の返済による支出	△3,539	△3,647
長期借入金の返済による支出	△698	△616
社債の償還による支出	―	△120
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△74	△148
その他	△49	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,574	△2,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	△363	232
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△690	△745
現金及び現金同等物の期首残高	7,470	8,100
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 6,780	注1 7,354

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1　電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
電子記録債権割引高	232 百万円	80百万円

注２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	138百万円	115百万円

(中間連結損益計算書関係)

注１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	900百万円	961百万円
荷造運賃	485	503
賞与引当金繰入額	64	62
貸倒引当金繰入額	△25	3
役員退職慰労引当金繰入額	21	29
退職給付費用	43	41

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	7,238 百万円	7,808百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△458	△454
現金及び現金同等物	6,780	7,354

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	74	50	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	149	100	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	74	50	2026年９月30日	2026年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,503	5,837	20,340	214	20,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	9	16	―	16
計	14,510	5,846	20,357	214	20,571
セグメント利益	382	129	512	0	512

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	512
「その他」の区分の利益	0
中間連結損益計算書の営業利益	512

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,157	7,044	22,201	235	22,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	6	17	―	17
計	15,168	7,051	22,219	235	22,455
セグメント利益	284	785	1,069	3	1,073

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,069
「その他」の区分の利益	3
中間連結損益計算書の営業利益	1,073

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	6,166	3,572	9,739	179	9,919
中国	271	1,850	2,121	―	2,121
アジア（中国除く）	2,047	141	2,189	―	2,189
米国	4,015	142	4,158	31	4,190
欧州	1,274	10	1,284	―	1,284
その他	728	119	847	2	850
顧客との契約から生じる収益	14,503	5,837	20,340	214	20,554
外部顧客への売上高	14,503	5,837	20,340	214	20,554

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	6,260	3,870	10,130	188	10,319
中国	266	2,446	2,713	―	2,713
アジア（中国除く）	1,953	218	2,171	0	2,171
米国	4,477	359	4,836	46	4,883
欧州	1,291	30	1,322	0	1,322
その他	908	119	1,027	0	1,028
顧客との契約から生じる収益	15,157	7,044	22,201	235	22,437
外部顧客への売上高	15,157	7,044	22,201	235	22,437

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	156円80銭	493円55銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	234	738
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	234	738
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,496	1,495

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第98期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月11日開催の取締役会において、

2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**74百万円**
②	**１株当たりの金額**	**50.00円**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月25日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

小倉クラッチ株式会社
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	染葉真史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井政直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております
ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

２．